

ふくしTIMES

http://www.knsyk.jp

vol. 739



ともしび運動

2013. 6

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈撮影・菊地信夫〉

想いをつづる『わたしの記録』

一緒に登校したり、大好きな水辺の鳥を見に出かけたり、多くの時間を共に過ごしてきた野口卓さんと姉の朋子さん。少しずつ記憶をひもときながら、卓さんは几帳面な文字で『わたしの記録』(*)をつづっていく。「年代を追って書いていくと、これまでの暮らしと、卓の想いがつながっていることを実感します。家族はどうしても推測で考えがち。でも記録にしていくなかで、卓の“自分はどうしたい”という気持ちが伝わってくる」と朋子さん。記録がつながる想い。そこには家族の優しい時間が流れていた。【関連記事12面】

※意思を伝えることが難しい人たちの親亡き後も見据え、本人の理解者や支援者の広がり視野に入れて、生まれたときからのことを記録するノート

contents

- 02 特集 平成24年度県社協事業報告・決算報告
- 04 NEWS & TOPICS
 - ・平成24年度県共同募金会配分結果・決算報告
 - ・外国籍住民支援に役立つ「やさしい日本語」
- 06 私のおすすめ
 - 休日を楽しく過ごすために～障害のある人にやさしいシステム
- 07 福祉最前線 (福)小田原福祉会 潤生園
- 08 連載 いま、そこにある貧困の現実(第3回)
- 10 県社協のひろば
 - 選ばれる社会福祉法人・施設になるためには
- 12 かながわ^{Net}情報
 - 神奈川県重症心身障害児(者)を守る会
 - 神奈川県手をつなぐ育成会

平成24年度県社協事業報告・決算報告

本会活動推進計画の2年次として、初年度の事業実施状況や検討の成果のもと事業に取り組みました。以下、重点事業を中心に紹介します。

1 住民の主体的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み

○団体・グループとの協働により、地域での顔の見える関係づくりや、さまざまな思いを抱えた方々の思いを知り考える機会などを通じ、福祉の主体的な学びの場をつくりました。

○さまざまな課題の解決に向けたセルフヘルプ活動の支援の輪を地域に広げるため、グループや関係機関・団体等の取り組みを支援しました。

○障害のある方々の社会参加に向け、「ともしびショップ」への支援を行うほか、多機能型ともしびショップモデル事業「ともしびショップ交流サロン」での地域交流の機会づくりを進めるなど、ともしび運動の理念浸透と福祉意識の醸成に努めました。

2 地域の状況に応じた福祉「コミュニティづくり」の推進

○地域住民による課題発見・解決力を高める手法としての「地域診断」を、指定した地域において、専門職と住民との協働で取り組み、その効

果について検討しました。また、市町村社協の地域福祉活動計画の策定や進行管理等の支援、各種情報提供・助言に努めました。

○民生委員児童委員部会において検討会を開催し、民生委員児童委員の役割や現状を通じた課題を確認し、活動しやすい環境づくりに向けた検討を進めるとともに、関係機関・団体相互の連携について協議しました。

○保護司部会委員会において、矯正施設退所者等の生活状況や支援課題等について、共有化を図るとともに、福祉と更生保護活動の協働・連携のあり方について協議しました。

3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進

○市町村社協の法人後見事業の立ち上げ支援や、法人後見実施社協・団体と協働した研修会の開催等を通じ、地域における権利擁護・成年後見制度の普及・充実に取り組みました。また、市民後見人の支援体制のあり方について検討を進めました。

○「市町村権利擁護推進センター機能」の構築に向けた検討を進め、地域

相談支援機関への状況調査や、指定した地域と協働実践を展開しました。

4 福祉サービスの質の向上に向けた、法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み

○障害者グループホーム等の第三者評価結果について、評価結果から見いだせる課題等を整理し、関係機関への情報提供に取り組みました。

○経営者部会において、生活が困難な方々に対する総合生活相談機能「かながわライフサポート事業」の実施に向けた検討を進めました。

○福祉人材確保に向けて、求職者へ就職活動情報を提供するとともに、キャリア支援専門員による相談や職場体験等を通じた、福祉・介護の仕事に対する理解促進に努めました。

【関連記事10面】

○全社協のキャリアパスに合わせ再編した、階層別研修を行うとともに、福祉職場における職場内研修の普及・充実に向け、昨年度発行したマニュアルを基に研修を実施しました。

5 低所得世帯や障害者・高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援

○生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業については、運用上の課題を整理するとともに、その解決方策の検討を踏まえた取り組みを進め、関係者から意見を踏まえ本県独自の

「生活福祉資金貸付事業運営計画」を策定するなど、生活福祉資金貸付事業の円滑な実施に努めました。

○総合支援資金の償還期間事案が増加する中、債権保全に向けた体制確保や催促回数増などの取り組みとともに、市区町村社協の債権管理の役割分担等、課題整理を進めました。

6 県社協の経営・運営体制整備

○ホームページや本会関連事業を活用した広報活動を行い、法人会員に対しての施設会員加入を促進しました。

7 情報発信機能と政策提言機能の強化

○会員からの意見を基に、政策提言委員会において、課題を提言集としてまとめ、国や県等へ提出しました。また、共有すべき課題について、本紙で取り上げ広く発信しました。

特別対応課題 東日本大震災を踏まえた災害時への対応の促進

○社協・福祉施設・関係団体等の災害に対する整備状況等の調査を行うとともに、パネルディスカッションを開催し、課題を共有しました。

○部会・協議会等では、災害支援施設職員ノウハウ研修の実施や災害時の支援のあり方など、災害に関するシンポジウムや情報交換を行いました。

(企画調整・情報提供担当)

平成24年度収支計算書

自：平成24年4月1日 至：平成25年3月31日 (単位：円)

会計区分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一般会計	8,760,355,481	7,964,782,849	795,572,632
公益事業特別会計	448,472,674	356,282,143	92,190,531
収益事業特別会計(事業収支)	40,888,672	21,181,894	19,706,778
生活福祉資金特別会計	7,388,234,721	577,444,297	6,810,790,424
県単生活福祉資金特別会計	12,552,456	5,157,858	7,394,598
生活福祉資金貸付事務費特別会計	321,073,218	246,401,901	74,671,317
要保護世帯向け長期生活支援資金特別会計	73,163,743	27,842,743	45,321,000
臨時特例つなぎ資金特別会計	79,021,265	14,380,766	64,640,499
合計	17,123,762,230	9,213,474,451	7,910,287,779

財産目録

平成25年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	8,083,420,176	流動負債	200,855,434
現金	422,021	未払金	155,221,725
預貯金	7,946,780,184	預り金	16,320,586
未収金	131,397,471	前受金	743,123
貯蔵品	9,000	賞与引当金	28,570,000
前払金	4,811,500		
固定資産	16,768,552,738	固定負債	5,694,200,143
基本財産	2,125,290	長期借入金	5,245,354,000
他固定資産	16,766,427,448	退職給与引当金	399,469,143
		会計単位外長期借入	47,636,000
		長期預り金	1,741,000
資産合計	24,851,972,914	負債合計	5,895,055,577
差引純資産			18,956,917,337

総合貸借対照表

平成25年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	8,083,420,176	流動負債	200,855,434
現金	422,021	未払金	155,221,725
預貯金	7,946,780,184	預り金	16,320,586
未収金	131,397,471	前受金	743,123
前払金	4,811,500	賞与引当金	28,570,000
貯蔵品	9,000	固定負債	5,694,200,143
固定資産	16,768,552,738	長期借入金	5,245,354,000
基本財産	2,125,290	退職給与引当金	399,469,143
他固定資産	15,732,976,556	長期預り金	1,741,000
特定預金	1,033,450,892	会計単位外長期借入金	47,636,000
		基本金	2,125,290
		基本金	2,125,290
		基金	2,669,477,453
		ともしび基金	2,301,207,335
		民間社会福祉事業従事者福利厚生基金	100,000,000
		萬合児童福祉基金	268,270,118
		国庫補助金等特別積立金	13,858,125,199
		他の積立金	2,998,020,867
		次期繰越活動収支差額	△ 570,831,472
資産合計	24,851,972,914	負債・純資産合計	24,851,972,914

平成24年度事業・決算に関する監事監査意見書等の公告

本会定款第34条第2項の規定により、監事監査意見書を公告するとともに、独立監査人による監査報告書を併せて掲載します。

監査意見書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成24年度の業務の執行状況並びに財務の状況について調査したところ、業務は概ね適正に実施されているが、次の事項について対応、改善を図るようお願いしたい。

また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認める。

1 事業・組織運営について

少子高齢化のさらなる進展や孤立死などに象徴される地域の人間関係の希薄化、厳しい社会・経済情勢などにより、福祉の果たす役割はますます大きくなっているが、一方で、福祉現場における人材不足は深刻であり、福祉を取り巻く環境は引き続き厳しい状況がある。

こうした中、全県域における地域福祉の推進組織として、貴協議会に寄せられる大きな期待・信頼にこたえ、地域福祉の推進、福祉人材の確保及び国・県の各種福祉施策・事業に真摯に取り組まれたことをまず評価する。また、東日本大震災への支援活動を引き続き行うとともに、震災に備えた平常時の課題把握を行うなど、本県における災害時の福祉活動との連携促進に積極的に取り組まれたことは特筆すべきものである。

その反面、国や県からの公金に大きく依存している財務状況を踏まえると、例えば、研修事業のような貴協議会の専門性をより発揮できる事業分野の充実強化や、現在実施している収益的な事業の工夫、収入確保に向けた新たな対策の検討など、さまざまな手法により自主財源の拡大を図り、地域福祉を担う経営基盤の安定と充実・強化に努めていただく必要がある。

さらには、厳しい財政状況の中でも、多様化する県民の福祉ニーズに着実に応え、県民の信頼の下、事業を推進していくには、多様な福祉の担い手や関係機関との連携を一層強化するとともに、貴会が作成した活動推進計画に基づく事業等の進行管理を徹底するほか、外部評価の結果を踏まえ、事業のさらなる見直しや重点化を図るなど、より効果的かつ効率的な組織運営に向けた、さらなる努力をお願いしたい。

2 予算執行と事務処理について

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、事業執行やそのチェック体制のあり方等について、引き続き一部改善すべき点が見受けられる。会費、寄附金及び公金を財源として事業を執行していることに鑑み、事業の成果や執行状況について検証を行い、一層の効果的な事業執行に努めていただきたい。

平成25年5月17日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

監事 高橋 孝久 監事 内山 恭宏 監事 萩原 敬三

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長 篠原 正治 殿

監査法人 エムエムビージー・エーマック
代表社員 業務執行社員
公認会計士 川原 文貴 公認会計士 高倉 隆

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24会計年度の計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表、財産目録及び計算書類の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成24会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成24年度県共同募金会配分結果・決算報告

配分結果の報告

平成24年10月から12月まで実施した共同募金運動に、県民皆さまから、11億6912万円を超えるご支援をいただきました。

平成24年度は、県内630の福祉施設・団体から配分申請が寄せられ、公正な配分を実施するため、県共同募金会「配分委員会」で申請施設の現地調査を実施するなど、慎重に配分案の策定作業を行いました。

配分委員会で策定された配分案は、さらに平成25年3月に開催した本会「理事会」「評議員会」で最終審査が行われ、下記のとおり共同募金の使途が決定したことを報告いたします。

共同募金運動にいろいろなお立場で協力を賜りました皆さまに、厚く御礼申し上げますとともに、本会の事業に引き続きご支援くださいますようお願いいたします。



平成24年度共同募金・使途概要

▽ 地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動を支援するために (58団体)	303,606,003円
▽ 法定社会福祉施設を利用する児童・障がい児者・高齢者を支援するために (127施設)	156,054,985円
▽ 障がい者地域作業所・グループホームで自立就労訓練を行う障がい者を支援するために (86施設)	54,118,000円
▽ 青少年・障がい者・高齢者・難病当事者・女性保護団体等の活動を支援するために (94団体)	68,004,996円
▽ 在宅福祉サービスを推進する非営利型福祉団体の活動を支援するために (234団体)	48,040,000円
▽ 年末たすけあいとして募集し、市区町村ごとに行う援護や事業のために (58団体)	400,221,661円
▽ 国内大規模災害時の被災者支援のための災害準備金繰入額として	35,073,000円
▽ 市区町村ごとに共同募金運動を展開するための募金資材の作成等に	57,270,000円
▽ 全戸配布用広報資料の作製や小中学生福祉作文コンクールの開催事業等に	81,670,000円
合計	1,204,058,645円

*上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます

一般会計 各経理区分収支一覧表

社会福祉法人神奈川県共同募金会 自：平成24年4月1日 至：平成25年3月31日 (単位：円)

内 訳	経理区分名	本部	寄付金	たすけあい福祉資金	受取者指定寄付金	合計
1 収入総額		142,352,149	1,193,019,912	2,080,383	229,058,337	1,566,510,781
2 支出総額		139,474,313	1,204,057,645	18,785,832	227,935,665	1,590,253,455
3 当期繰越活動収支差額 (1-2)		2,877,836	△ 11,037,733	△ 16,705,449	1,122,672	△ 23,742,674
4 前期繰越活動収支差額		21,083,910	165,601,695	12,923,832	20,257,779	219,867,216
5 積立金取崩額		0	0	10,000,000	0	10,000,000
6 積立金積立額		3,069,000	0	0	0	3,069,000
7 次期繰越活動収支差額 (3+4+5-6)		20,892,746	154,563,962	6,218,383	21,380,451	203,055,542

貸借対照表

社会福祉法人神奈川県共同募金会 平成25年3月31日現在 (単位：円)

科目	資産の部			科目	負債及び純資産の部		
	平成23年度	平成24年度	増減		平成23年度	平成24年度	増減
流動資産	1,212,635,948	1,194,513,454	△ 18,122,494	流動負債	994,577,272	995,246,376	669,104
預貯金	1,071,715,318	1,054,499,470	△ 17,215,848	未配分金	816,204,000	808,856,000	△ 7,348,000
有価証券	48,000	6,000	△ 42,000	未払金	133,533,033	111,669,477	△ 21,863,556
次年度運動積立預金	138,939,000	138,940,000	1,000	開拓啓発事業資金	7,770,100	2,770,100	△ 5,000,000
未収金	1,933,630	1,067,984	△ 865,646	災害準備金	35,773,000	70,846,000	35,073,000
固定資産	420,774,540	418,753,464	△ 2,021,076	預り金	1,019,997	1,038,656	18,659
基本財産	9,300,000	9,300,000	0	寄付金義援金預り金	277,142	66,143	△ 210,999
基本財産特定預金	9,300,000	9,300,000	0	固定負債	31,640,000	34,570,000	2,930,000
その他の固定資産	411,474,540	409,453,464	△ 2,021,076	退職給付引当金	31,640,000	34,570,000	2,930,000
退職給付積立預金	31,640,000	34,570,000	2,930,000	負債の部合計	1,026,217,272	1,029,816,376	3,599,104
運営費積立預金	41,000,000	44,000,000	3,000,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
支会経費積立預金	2,026,000	2,095,000	69,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
たすけあい福祉資金積立預金	135,000,000	125,000,000	△ 10,000,000	その他の積立金	378,026,000	371,095,000	△ 6,931,000
投資有価証券	199,768,000	199,768,000	0	運営費積立金	41,000,000	44,000,000	3,000,000
車両運搬具	2,347,230	1,995,975	△ 351,255	支会経費積立金	2,026,000	2,095,000	69,000
備品	3,917,265	4,203,915	286,650	たすけあい福祉資金積立金	335,000,000	325,000,000	△ 10,000,000
減価償却累計額	△ 6,223,955	△ 4,179,426	2,044,529	次期繰越活動収支差額	219,867,216	203,055,542	△ 16,811,674
職員厚生会貸付金	2,000,000	2,000,000	0	純資産の部合計	607,193,216	583,450,542	△ 23,742,674
資産の部合計	1,633,410,488	1,613,266,918	△ 20,143,570	負債及び純資産の部合計	1,633,410,488	1,613,266,918	△ 20,143,570

県共同募金会平成24年度収支決算内容を、次のとおり報告いたします。

収支決算の報告

●生活保護法改正法案の協議進む

5月17日、内閣府は「生活保護法改正案」と「生活困窮者自立支援法案」を閣議決定した。生活困窮者自立支援法案では、生活困窮者を「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義し、相談支援のほか、就労支援準備、家計相談支援、子どもの学習支援等の制度化を目指す。【関連記事8・9面】

●神奈川県「高校生介護職場体験促進事業」スタート

県は5月20日、高校生に福祉・介護に関する理解や関心を高めてもらい、将来の職業選択につながるよう福祉・介護の仕事の魅力を伝える「高校生介護職場体験促進事業」を開始することを公表した。県保健福祉局・県教育委員会・本会の協働のもと、県立高校生を対象に、「新たな教材を活用した福祉・介護の授業」「出張介護授業」を展開し、「インターンシップによる職場体験」の促進を図る。

★「高校生介護職場体験促進事業」について
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p661094.html>

●「内部留保調査分析」を報告

厚労省の社会保障審議会・介護給付費分科会「介護事業経営調査委員会」が5月21日に開催され、特別養護老人ホーム内部留保についての調査結果が報告された。内部留保や収支差率が赤字の施設もあるなど、施設ごとのばらつきが大きいとしながらも、「財務諸表等の積極的な公表、ガバナンスの強化」「『社会福祉法人による利用者負担軽減』などの社会・地域貢献の積極的な実施」等が課題提起された。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 洋造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作

きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236-0004 横浜市中区金沢区福満 2-1-12
営業部 TEL045(785)1709/0 FAX045(784)8802
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>

外国籍住民支援に役立つ「やさしい日本語」

本県には、約17万人(約160の国と地域)の外国籍の人たちが暮らしており(平成23年12月末日現在)、それぞれ文化的背景や使っている言葉が異なります。私たちの周りには生活に必要な情報がたくさんありますが、日本語を母語としない外国籍の人には届きにくく、必要な情報を得られず不安な生活を送っている人も多くいます。一方で、「やさしい日本語」なら理解できる人は多く、正確・簡

潔・迅速に情報を伝えるためには「やさしい日本語」が役立ちます。

そこで、(公財)かながわ国際交流財団では、日常生活や災害時などに情報を伝えるときのポイントを紹介した、リーフレット『やさしい日本語でコミュニケーション』を発行しました。

「やさしい」と感じる日本語は、その人の出身国や経験によりさまざまですが、分かりやすい言葉、聞き取りやすい話し方を考えていくためのヒントがたくさん詰まっています。

(企画調整・情報提供担当)

「やさしい日本語」ってどんな言葉?

元の文章

太平洋沿岸を中心に大津波警報が発令されました。警報が出ている地域では、高いところに避難してください

「やさしい日本語」にした文章

たいへんやうがわ 太平洋側は 津波(とても高い波)に 注意して ください。
海から 近い ところに いる人は 高い ところへ 行って ください。

(弘前大学人文学部社会言語学研究室作成)

◆(公財)かながわ国際交流財団

☎045-620-0011 FAX045-620-0025

URL <http://www.k-i-a.or.jp/kcns/news/933>

※リーフレットは、ホームページに掲載中です



福祉最前線

—現場レポート—

社会福祉法人小田原福祉会 潤生園

理事長兼園長 時田 純



「人は人として存在するだけで尊い」を理念に1977年法人設立。高齢者総合福祉施設「潤生園」にて、小田原市・南足柄市を中心に介護サービスを提供している。
(連絡先) ☎0465-34-6001 FAX0465-34-9520

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

24時間365日対応の定期巡回・随時対応訪問サービスの現場から

本園の訪問介護は、1991年に市から補助事業を受託したのが始まりです。訪問介護の決め手は、結論としてヘルパーの確保に懸かっています。そこで、1992年ヘルパー養成研修事業所の指定を受けて、人材確保の道を拓きました。さらにニーズの拡大に合わせて、1996年から県内初の24時間365日型サービスにするなど、措置時代からの経緯があり、2007年に夜間対応型訪問介護を導入。2012年には定期巡回・随時対応訪問介護に踏み切りました。

訪問介護は在宅療養を支える、基幹的なサービスですが、2010年4月分の介護給付費実態調査によれば、全国平均で1日当たり0.6回の訪問に過ぎません。要介護5の重度者の場合でも、1日平均わずか1.1回という低調なサービス実態です。これでは人が生きていく上で欠かせない、1日複数回の排泄さえサポートできていません。単身の重度者であれば1日中ほとんどの時間を、不潔な状態で過ごすなければなりませんし、家族の介護負担の軽減にもなりません。それが介護施設であれば、24時間必要なときに必要なサービスが受けられます。定期巡回

訪問介護看護は、その介護施設で受けているサービスを、在宅で利用できるようにするという、全く新しい種類のサービスとして創設されています。

定期巡回訪問介護看護は、地域包括ケアの基盤として位置付けられ、2025年を目途に体制整備が期待されています。サービス導入の効果として見えてきたのは、第一に退院時の本人や家族の不安を解消し、定期巡回による頻回な訪問によって、在宅療養の継続と看取りまで、安心と安全を確保することができることです。その主なコンセプトは、要約すると次の通りです。

<定期巡回訪問介護看護の主なコンセプト>

- ① 1日複数回の定期訪問と、継続的なアセスメントを前提としたサービス
- ② 短時間ケアなど時間に制約されず、柔軟に内容を変更できるサービス
- ③ 利用者からのコールを総合的に判断し、適切な対応ができるサービス
- ④ 日中帯を中心の定期訪問と、深夜帯にも対応する24時間体制のサービス
- ⑤ 在宅生活を包括的・継続的に支える、介護と看護の一体的なサービス

利用者にとってはこのように、極めて役に立つサービスですが、まだケアマネジャーはじめ関係者への啓蒙が不十分で、全国的に参入事業者が少ないのが現状です。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国180万人
加入!!

Aプランは、死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任5億円(限度額)を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



特徴は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行幸用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	…	300円	Bプラン	…	450円
保険料	天災タイプ	Aプラン	…	460円	Bプラン	…	690円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

(43LC12-0163 平成25年2月作成)

働くことの意義 働く場所の価値

～支援の狭間にある若者たちの「働き場」の実践から～

引き続き経済状況の低迷により、生活保護受給者は、20～50代の稼働年齢世代へと広がりを見せています。その中でも若い世代にあっては、就労への努力を周囲から強く求められる一方で、さまざまな理由により働くことに困難を感じる人が増えるなど、若者の雇用・就労の課題は深刻さを増すばかりです。そこで今回は、新たな生活支援体系の一つとして国が打ち出した「中間的就労」に注目し、(N)ワーカーズ・コレクティブ協会の若者支援の実践を紹介しつつ、支援の狭間にある若者たちの働く場づくりの課題を探ります。

働くことに困難を抱える若者たちの現実

国の調査の結果、新規学卒者の就職率は上昇傾向にあるものの、大学卒業者の22.9%、およそ12万8千人が安定的な雇用についていないことが分かりました。非正規雇用は全世代で上昇傾向にありますが、雇用が不安定、賃金が安い、教育訓練等の機会が乏しい他、社会保険や年金等の各種制度が正社員に比べて大きく下回るなど、セーフティネットの課題も抱えています。

また、新規学卒者採用枠で既卒者を受け入れる場合、「卒業後3年以内」とする企業が95%以上を占めており、社会人経験が浅く、職場研修を十分に受けられなかった若者たちが再出発を目指すには、厳しい現実に直面することがうかがえます。

ニートと呼ばれる若年無業者の若者は、これまでの生活経験の中で、いじめや不登校、ひきこもり経験があるなど、雇用問題に限らず、対人関係や精神的な問題を抱える層が少なくないことも分かっています。生活に困窮し、孤立状態にある若者は、なおさら、こうした傾向にあると、若者支援の現場からの声も上がっています。

「中間的就労」とは？

切迫する状況を踏まえて、社会保障審議会・生活困窮者の支援の在り方に関する特別部会の報告書では、直ちに一般就労に就くことが

困難な人に対する「中間的就労」について、次のようにまとめました。

「第一義的には就労体験を通じたステップアップの場の提供を行うものであり、対象者としては、一般就労に向けたトレーニングの段階として利用する者を想定する。ただし、中には定期的なアセスメントを講じることなどが前提となるものの、就労のみならず社会参加の場として利用する者も存在することも想定される」

何らかの困難があるために、一般的な就労に結び付きにくい、狭間にある若者にどのような支援が必要か。今回は、(N)ワーカーズ・コレクティブ協会の岡田百合子事務局長にお話を聞きました。

誰もが活躍できる働き場づくりを目指して

これまで働いた経験のない、就労経験はあっても定着しない、生活基盤が弱いといった若者を対象に、(N)ワーカーズ・コレクティブ協会では、県内のワーカーズ・コレクティブ等での就労体験のコーディネートを行っています。関係機関との連携のもと、これまでに約220人を受け入れ、県内90事業所が若者たちを支えてきました。

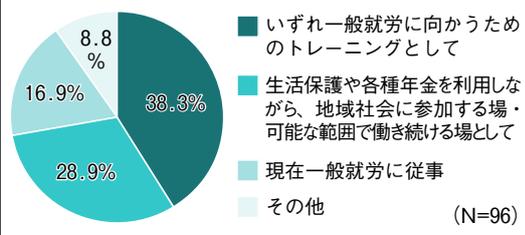
ワーカーズ・コレクティブ（以下、「ワーカーズ」とは、「雇う・雇われる」という関係ではなく、市民が生活者の視点から、地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、市民自らが出資・経営し、労

<参考>

社会的就労を実施する支援団体へのアンケート調査結果から（対象318団体・回収率41.2%）

社会的就労(※)の場で働く人の目標

※「社会的就労」を「一般就労に困難を抱える人々が、何らかの支援を受けながら働く場・働き方」と定義



(厚労省 平成24年度セーフティネット支援対策等事業「社会的就労支援事業のあり方に関する調査・研究事業」報告書(みずほ情報総研(株)より本会作成)

働くことへの価値観の芽生えに寄り添う

県内のワーコレでは、リサイクル品の倉庫管理や配達、店舗での袋詰め・値付け・補充、

働くこととなる組織のことです。「活動の出発点には、『誰もが活躍できる、働く場所をつくってほしい』という思いがあった」と岡田さん。ワーコレには、子育てや介護を担う主婦、障害のある人や、ひとり親など、長時間勤務が難しい人でも活躍できる場づくりを進めてきた活動の歴史があります。そうしたノウハウを生かし、困難を抱える若者たちが働くことのできる場づくりに向け、平成16年から若者支援の取り組みを始めました。(平成23年度本会地域福祉(ともしび)助成金助成事業)

調理、保育園やデイサービスの補助など、さまざまな業種を生かし、職場体験の機会をつくっています。

就職面接に向かうことさえ難しい、コミュニケーションが苦手な若者にとって、新しい環境に身を置き、仕事を教えてもらうことは大変な緊張があり、また受け入れる事業者側にとっても戸惑いがあるようです。

「話し合いの中で意見を求められたり、自分の役割を見つめたり、自分にできないことを得意とする人が周囲にいると気づいたり。どれもとても時間がかかるけれど、そうした経験が土台となって、若者自身が一歩踏み出すモチベーションにつながります。いくら周囲が一歩進めたつもりでも、本人が踏み出した一歩でなければ、次のステップにつな

がっていかないのです」若者たちの背景には、親のネグレクト(育児放棄)や貧困、精神疾患など、複合的な課題が見えてくることもあります。若者がなぜ、どういったところに働きづらさを抱えているのか。福祉・医療の専門機関等との連携を図りながら、受け入れ側のワーコレと若者の間に立ち、状況に応じたコーディネートをする役割が大切であると、岡田さんは言います。

若者の持つ力に目を向けた「中間的就労」の場を

「ある青年が、訪問介護の職場体験で高齢者宅を訪問したとき、無口ながらも熱心に掃除に没頭する姿に心を打たれ、自らも家の掃

除をするようになった高齢の方がいました。ベテランのヘルパーがいくら勧めても、動くとうとしない人だったのに。就労体験の場が、受け手である高齢者やヘルパーにとっても、次につながる一歩になった。この青年の人を動かす力を感じた瞬間です」

地域住民とのつながりの中で、お互いの持つ力に気づき、受け入れ合うことができる、そうした就労体験の場には「一般就労に向けたトレーニングにとどまらない価値があると思う」と岡田さんは語ります。

ただ一方で、若者が生活のリズムを取り戻し、働く意欲を芽生えさせていくまでの間、それを見守り・支え、さらに事業経営を成り立たせていくことは、並大抵のことではありません。生活困窮者自立支援法案の協議を進める国の動きについて、岡田さんは「受け入れ事業者をバックアップする制度はもちろん、人を大切にできる働き方を評価する地域社会がなければ成り立たないのでは」と厳しい視線を送ります。

支援の狭間にある人たちの経済的自立と社会参加に向けて、「中間的就労」という働く場の価値をどのようにつくっていくか。地域全体を巻き込んだ、仕組みづくりの議論が求められています。

(企画調整・情報提供担当)

◆(N)ワーカーズ・コレクティブ協会

TEL 045-121-1421
FAX 045-663-3137
URL <http://www.wco-kyoukai.org/>

選ばれる社会福祉法人・施設になるためには 魅力ある職場環境づくりに向けた本会経営者部会の取り組み

近年、福祉人材の確保は、経営課題の中でも、常に上位に挙げられるものです。各法人・施設では、さまざまな対策に取り組み、結果として、なかなか成果に結びつかないという声も聞かれます。

いかに、自施設の「らしさ」を伝えることができるか、魅力ある職場環境だと感じてもらえるか、本会経営者部会(※)では、福祉業界の人材確保・定着戦略化を推進し、福祉のみならず人材に関する総合的なリディングカンパニーである、(株)リクルートキャリアの協力と、本会かながわ福祉人材センターとの連携のもと、昨年度より、新たな取り組みを始めています。

※社会福祉施設等を経営する民間団体で組織。構成法人数497(平成25年5月現在)

会員法人・施設と大学等をつなぐ

この取り組みの特長は、大きく2つあります。それぞれにスローガンを掲げていますが、一つ目は、「オーラル神奈川で福祉業界の魅力をPR、そして活性化していこう!」です。

平成24年12月から25年1月にかけて、会員法人の職員を対象とした、出身大学等調査を行い、約4200名の現況をまとめることができました。それをもとに、一昨年度から進めてきた県内の私立大学30校との取り組みを、本年度はさらに発展させ、

大学近くの会員法人・施設とともに大学を訪問し、学内のガイダンス等就職に向けた取り組みを推進していくこととしています。出身大学等調査結果を生かして、訪問先の学校に、その貴重な人材を示し、OB・OG活用を提案する予定です。

本県は大学数も多く、会員法人・施設も県内に広く点在している中で、それぞれの地域にある法人・施設がカバーし合いながら、まさに、オーラル神奈川で福祉の魅力を伝えていこうと考えています。

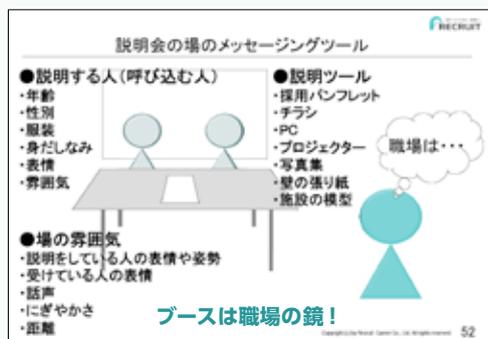
自施設の魅力を伝える

そして、二つ目が「あらためて、それぞれの事業の「らしさ」、魅力を一緒に考えよう!」です。

具体的なアクションプランとしては、たとえば、学生が関心や体験を得られる場を創造するということ

で、「体験バスツアー」を企画しています。これには、受け入れ先となるところが必要ですが、この点は日ごろの部会運営による協力関係を最大限に生かして、バラエティに富んだ体験先をコーディネートしていきます。と考えています。

また、人材センターが毎年行っている「福祉のしごとフェア」【関連記事11面】に向けて、自施設の「らしさ」を表現したブースづくりへの転換も狙っています。これは、6月に「福祉人材確保のためのセミナー」として実施し、「理論編」では、採用パンフレットの具体例や自施設の「らしさ」



採用成功の秘訣は「学生目線に立ちきる」こと。説明会のブースや資料、場の雰囲気づくりは、職場環境を伝えるための重要なツールです



さの「見つけ方・磨き方、メッセージの出し方などを学びます。就職相談会当日のブースの作り方【写真】は必聴です。また「実践編」では、採用担当者として求職者の立場を交互に体験して、一つひとつの言葉(メッセージ)を大切に高めていく方法を考えます。今後は、どんな業界でも人に優しく、いわば、あらゆるビジネスが福祉を視野に入れた事業設計を求められる時代となってきます。「福祉×○○」の視点がかせかない世の中にもなっていくことでしょう。福祉業界は需要の拡大、そして成長していく分野であることは間違いありません。そんな成長分野でのいろいろな働き方を提案し、多くの人材が福祉の魅力を感得てもらえるよう、さまざまな仕掛けをつくっていききたいと思えます。

(社会福祉施設・団体担当)

役員会の動き

- ◇**理事会**＝5月21日(火)①正会員の入会申込み②評議員の選任③各種委員会委員の選任④平成24年度県社協事業報告並びに収支決算報告(案)⑤平成25年度県社協一般会計補正予算(案)
- ◇**評議員会**＝5月29日(水)平成24年度県社協事業報告並びに収支決算報告(案)
- ◇**監事会**＝5月17日(金)平成24年度県社協事業報告並びに収支決算報告(案)

新会員紹介

【経営者部会】湧翠会

【施設部会】すこやか溝口保育園、特別養護老人ホームたきがしら芭蕉苑

反町月極駐車場のご案内

東神奈川から横浜方面へ向かう中間に位置し、東急東横線「反町」駅から徒歩0分という好立地にある、本会が管理する月極駐車場をぜひご利用ください。

- ◇**場所**＝横浜市神奈川区桐畑(国道1号線よりすぐ)
- ◇**賃料**＝月額29,000円
- ◇**保証金**＝58,000円(原則解約時に返金)
- ◇**問合先**＝本会総務担当
☎045-311-1421 FAX045-312-6302

福祉のしごとフェア2013夏のご案内

- ◇**日時**＝7月26日(金)午前9時30分～11時30分(就職支援ガイダンス:定員100名)、午後0時30分～4時(就職相談会:入退場自由)
- ◇**会場**＝日石横浜ビル

- ◇**対象**＝福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就労を希望される方
- ◇**問合先**＝本会かながわ福祉人材センター
☎045-312-4816 FAX045-313-4590
URL <http://www.knsyk.jp/jinzai/>

(公社)神奈川県社会福祉士会設立20周年記念講演会のご案内

- ◇**テーマ**＝つながりの再生と生活支援(講師:加藤彰彦沖縄大学学長)
- ◇**日時**＝7月20日(土)午後3時～4時30分
- ◇**場所**＝県社会福祉会館 講堂
- ◇**対象**＝関心のある方
- ◇**定員**＝300人(事前申込制・先着順)
- ◇**申込方法**＝所定の申込書をファクス、またはホームページの入力フォームから申込み
- ◇**申込締切**＝7月12日(金)
- ◇**問合先**＝(公社)神奈川県社会福祉士会事務局
☎045-317-2045 FAX045-317-2046
URL <http://www.kacsw.or.jp>

第50回社会福祉セミナーのご案内

- ◇**テーマ**＝東日本大震災の教訓と社会福祉
- ◇**日時**＝7月25日(木)午後1時～5時30分、26日(金)午前9時30分～午後3時
- ◇**場所**＝有楽町朝日ホール
- ◇**対象**＝関心のある方
- ◇**定員**＝600人(事前申込制・先着順)
- ◇**参加費**＝7,500円(学生割引あり)
- ◇**申込方法**＝所定の申込書を郵送・ファクス、またはホームページの入力フォームから申込み
- ◇**問合先**＝(財)鉄道弘済会 社会福祉第一部「社会福祉セミナー」係

☎03-5276-0325 FAX03-5276-3606
URL <http://www.kousaikai.or.jp/>

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】ジョンソン(株)

【子ども福祉基金】結城純、佐藤和成、ラジオよ届けーズ(横浜ウォーカー編集部)

【ともしび基金】神奈川県住宅供給公社、県立茅ヶ崎養護学校、スリーエフ鶴見向井町店、座間市グラウンド・ゴルフ協会 (合計3,099,244円)

【寄附物品】関東アイスクリーム協会、神奈川県定年間問題研究会
(いずれも順不同、敬称略)



関東アイスクリーム協会より児童福祉施設等へアイスクリームを寄贈いただき、感謝状を贈呈。日本アイスクリーム協会・和氣孝専務理事(右)と関東アイスクリーム協会・小林景事務局長(中央)

地域福祉(ともしび)推進助成金申請受付中!

- ◆**助成限度額** ①30万円②60万円
- ◆**申請締切** 平成25年7月末日

【問合先】本会地域福祉推進担当
☎045-312-4813 FAX045-312-6307
URL <http://www.knsyk.jp/tomosibi/>

第12回シニア美術展について

今回より事務局が変わりました。お問合せ等は、下記にお願いいたします。
【問合先】(公社)かながわ福祉サービス振興会 かながわシニアフェスタ事務局
☎045-640-6128 FAX045-671-0295
URL <http://festa.kanafuku.jp/>

－社会福祉施設の設計監理－

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
● パンフレット・冊子・伝言板の印刷 ●
お気軽に相談ください!
株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

本人の想いをつづり、願いを伝える 『あんしんノート』『わたしの記録』

神奈川県重症心身障害児(者)を守る会
神奈川県手をつなぐ育成会



一字一字丁寧に
つづっていく卓さん

◆神奈川県重症心身障害児(者)を守る会
☎/FAX042-771-9091(伊藤様方)
◆神奈川県手をつなぐ育成会
☎045-323-1106 FAX045-324-0426

親亡き後に、本人にかかわる成年後見人や支援者などに本人の情報を提供する「引き継ぎ書」として、本人の基本情報や生活歴、医療の情報などを記録につづる取り組みが広がりを見せています。その一つ、神奈川県重症心身障害児(者)を守る会では「成年後見制度はあるけれど、それだけで安心できるのか」「財産管理よりも、本人の想いを大切にする支援者になってほしい」などという意見が出る中で、親亡き後の不安を漠然と抱えているだけでなく、今、親として生きていく間にできること

として『あんしんノート』の使い方をみんなで学ぶ勉強会をすることになりました。その勉強会では、「想いはあるけれど、どう書いたらいいの?」という声もあり、今後はノートの書き方研修会が企画されています。

一方、神奈川県手をつなぐ育成会が作成している『わたしの記録』は、親が元気なうちも、親亡き後も、本人が安心して豊かに暮らしていけるよう願う親の想いが集結してつくられた、本人のことを記録するノートです。このノートには、本人の基本的な情報以外に、「好きなこと・嫌いなこと、こだわり」なども年代ごとにつづっていく様式になっています。今回の表紙、野口卓さんの母・富美子さんは言います。「『わたしの記録』には、あえて『20歳で親権は終了します』と太字で目立つように書いています」

20歳までは親が、20歳を過ぎたら本人が記録することを想定して

「好きなこと・嫌いなこと、こだわり」なども年代ごとにつづっていく様式になっています。

今回の表紙、野口卓さんの母・富美子さんは言います。「『わたしの記録』には、あえて『20歳で親権は終了します』と太字で目立つように書いています」

20歳までは親が、20歳を過ぎたら本人が記録することを想定して

「好きなこと・嫌いなこと、こだわり」なども年代ごとにつづっていく様式になっています。

今回の表紙、野口卓さんの母・富美子さんは言います。「『わたしの記録』には、あえて『20歳で親権は終了します』と太字で目立つように書いています」

20歳までは親が、20歳を過ぎたら本人が記録することを想定して



「そういえば、小さいころから鳥に餌をあげるのが好きだったよね」ノートをたどれば、母(写真左)と2人の姉と過ごした幼いころの思い出がよみがえります

消防用設備等の確実な点検を!

消防法では、一定の防火対象物の関係者に消防用設備等の点検報告を義務づけています。



適正な点検の結果、機能が正常な場合、
左の点検済票を貼付させましょう。

(一財) 神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 シルクセンター4階408号
TEL 045-201-1908 FAX 045-212-0971

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています